

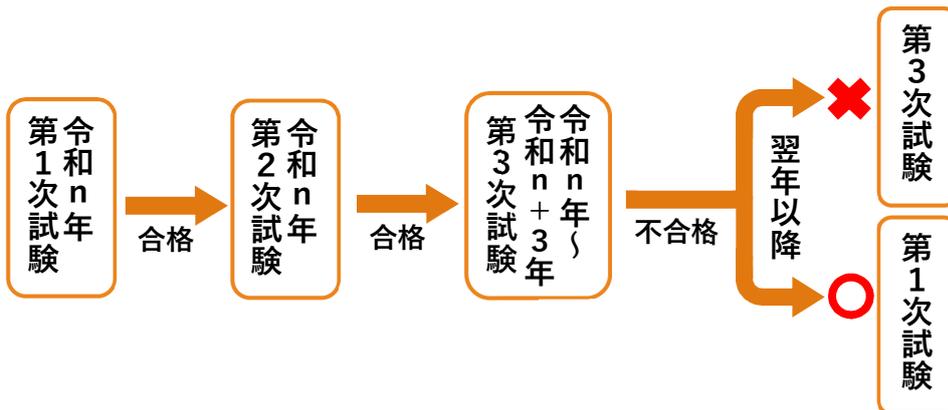
令和7年試験からの 参議院事務局職員採用 総合職試験の変更点

第3次試験（面接試験）の 受験時期の幅が広がります

令和n年に実施する第2次試験に合格した者は、同年に実施する第3次試験を受験するか、又は、令和n+1年～令和n+3年に実施する参議院事務局職員採用総合職試験のうち、いずれかの年に、当該年に実施する第1次試験及び第2次試験を経ることなく、第3次試験を受験することが可能です。



ただし、令和n年以降に第3次試験を受験し、不合格となった場合は、第1次試験から受験する必要があります。

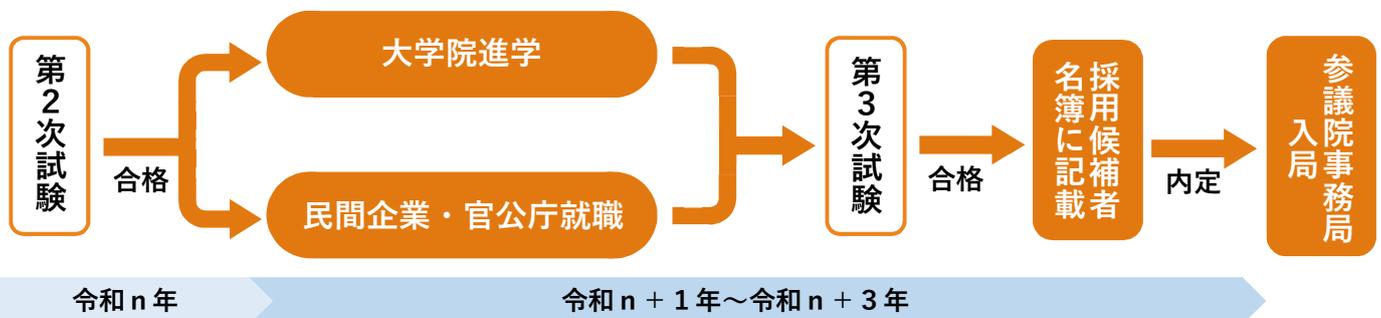


例えば...

大学4年次に第2次試験合格後、

大学院に進学し、大学院2年次に
民間企業や官公庁に就職し、期間内に

第3次試験を受験することが可能です。



お問い合わせ 参議院事務局庶務部人事課任用係

TEL : 03-5521-7492

X (旧 Twitter) : https://twitter.com/sangiin_jinjika

HP : <https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/saiyou/index.html>



X (旧 Twitter)



HP